ご意見をお聴かせください！

パブリック・コメント（市民意見）制度を導入します

市では、行政計画（まちづくりの計画など）や条例（市の法律）などを決定する前に、市民のみなさんにひろく公表し意見を募集して、市政に反映させることを目的とした、「パブリック・コメント（市民意見）制度」を平成16年度に試行実施し、平成17年度に本格導入します。

パブリック・コメント（市民意見）制度とは

市民生活に広く影響を及ぼす市の計画や条例などを立案する過程において、これらの案の趣旨、内容などを公表し、その案に対する市民の意見を募集し、提出された意見とその意見に対する市の考え方を公表する、一連の手続のことです。

市民のみなさんとのパートナーシップにもとづく「協働のまちづくり」のためのひとつの手法として、この制度を導入します。

パブリック・コメントの対象

この制度の対象は、広く市民生活または事業活動に重大な影響をおよぼすと認められる政策の策定や条例の制定などで、次に掲げるものです。

(1)政策の基本方針等を定める行政計画
(2)政策に関する基本方針を定めることを内容とする条例
(3)市民に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例

対象から除かれるもの

(1)緊急性を要するもの及び軽易なもの
(2)市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関すること

意見を提出できる市民

(1)市内に住所を有する方
(2)市内に事務所又は事業所を有する方
(3)市内に通勤または通学する方

意見の提出期間

意見の「提出期間」は、1か月を目安として個別に設定します。

提出された意見の公表

市は、提出されたみなさんの意見を十分に考慮した上で、意思決定を行います。提出された意見とそれに対する市の考え方、決定した政策などは、「市のホームページ」および「市政情報センター」、「実施機関（立案した課や室）の窓口」で公表します。

なお、試行期間中に、この制度についての意見を募集し、1年後の本格導入に反映させていきます。

パブリック・コメント制度の流れ

政策の意志決定段階

市役所　政策などの案を策定

↓

市役所　策定案の公表　／　**市民**　策定案の縦覧

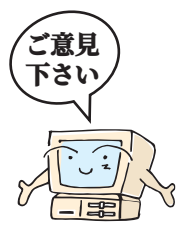

↓

【公表方法】
・市のホームページへ掲載
・市政情報センターでの縦覧
・担当する所管課での縦覧
※広報紙では公表の案内をお知らせします

※市民　政策などの案に対する意見を提出

【提出方法】
・市が指定する場所へ持参・郵送
・電子メール・ファクシミリ
住所、氏名、電話番号を記載して下さい
（個人情報に関するものは公表はしません）

↓

※市民＝意見を提出できる市民
・市内に住所を有する方
・市内に事務所または事業所を有する方
・市内に通勤または通学する方

市役所
市民から提出された意見の考慮（検討）
↓
政策などの意志決定
↓
市民の意見および意見に対する市の考え方の公表
※「公表方法」は、策定案の公表と同じ

～みんなで考えよう地域の健康と福祉～
住民ワークショップ参加者募集

市では、市民のみなさんといっしょに地域の健康と福祉について話し合い、よい解決策を考えるため「住民ワークショップ」を開催します。

■参加対象
下記の小学校区域内に居住、通勤、通学している方で4月～8月の期間に7回～8回の※ワークショップに継続して参加できる中学生以上の方
※ワークショップとは、みなんなで意見を出し合ってまとめて行く作業です。

■申し込み方法
申込み用紙に住所・氏名・年齢・連絡先の電話番号を明記の上、郵送、またはFAXでお申込みください。お電話または電子メールでもお申込みもできます。（申込み用紙は、3支所の窓口、若狭・石嶺公民館）

■申し込み締め切り　4月12日（月）

■第1回住民ワークショップは次のとおりです

	開催場所	日　時
若狭小学校区	若狭公民館	4月24日（土）午後1時30分～3時30分
さつき小学校区	さつき小学校（交流プラザ）	
石嶺小学校区	石嶺公民館	4月25日（日）午前10時～12時
大道小学校区	大道小学校（わくわく広場）	

申し込み・お問い合わせ
〒900-8585　那覇市泉崎1-1-1
那覇市　健康福祉部　福祉政策課
☎862-9002　FAX862-0383
Eメール
h-hsou001@neo.city.naha.okinawa.jp

パブリック・コメント制度に関する問い合わせ
〒900-8585　那覇市泉崎1-1-1　経営企画部経営企画室
☎098-862-9937　FAX098-862-4263　✉アドレス:m-chosei001@neo.city.naha.okinawa.jp

---

高病原性鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥が持ち込むことが多く、野鳥の排泄物から、ニワトリ、チャボ、七面鳥、うずらなどに伝染する家畜伝染病です。各家庭で飼育されている鳥類の健康状態を入念に観察し、清潔な状態で飼育しましょう。異常があれば、すぐに中央家畜保健衛生所に届けてください。

トリの感染症状

突然死、顔面のむくみ・はれ、とさかの出血・え死（身体の組織の一部が死滅すること）、脚の皮下出血、下痢、せき、くしゃみなどの呼吸器症状、食欲の減退、産卵の低下や停止と、症状は多様です。

顔面のむくみ・はれ

とさかの出血・え死

脚の皮下出血

予防方法は？

飼育している鳥や小鳥が、ただちに危険だということはありませんが、侵入防止のためにスズメ等の野鳥が入らない防護ネットを張るなど対策をし、飼う側も日頃から、手洗いやうがいを励行しましょう。

ニワトリの肉や卵を食べても大丈夫？

食品として鶏肉や卵を食べることによって、これまでヒトが鳥インフルエンザに感染した例は、世界的にありません。

お問い合わせ
県中央家畜保健衛生所　☎945-2297
市労働農水課　☎951-3209
市環境保全課　☎951-3229

事業所・企業統計調査の調査員募集

平成16年6月1日を調査基準日として、全国的に事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査が実施されます。市では、下記のとおり調査員を募集します。

募集資格　20歳以上の健康な方で、電話連絡できる方
募集人員　約50名（定員に達し次第締め切り）
募集期間　4月1日～4月9日（土・日を除く）
午前9:00～11:30　午後1:30～4:30
※応募者は印鑑（認印）と本人名義の預金通帳をご持参ください。
調査報酬　約35,000円（調査件数により増減あり）
調査期間　5月中旬～6月中旬

お問い合わせ
経営企画室統計係（銘苅庁舎3階）☎951-3223

平成16年度春 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア募集説明会

●募集説明会を次のとおり行います

日　程	時　間	場　所
4月18日（日）	14:30～16:30	沖縄国際センター（浦添市）
4月25日（日）	14:30～16:30	名護中央公民館（名護市）
5月8日（土）	14:30～16:30	沖縄国際センター（浦添市）
5月15日（土）	14:30～16:30	沖縄国際センター（浦添市）

●募集期間　4月10日（土）～5月20日（木）
●応募資格　20歳～39歳までの方
●派遣期間　原則として2年
●募集職種　農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7部門、約140職種
※日系は農林水産、教育文化、医療福祉など

平成16年度春 シニア海外ボランティア募集説明会

●募集説明会を次のとおり行います

日　程	時　間	場　所
4月18日（日）	14:30～16:30	沖縄国際センター（浦添市）
4月25日（日）	14:30～16:30	名護中央公民館（名護市）
5月8日（土）	14:30～16:30	沖縄国際センター（浦添市）

●募集期間　4月10日（土）～5月20日（水）
●資格条件　40歳～69歳までの方
●派遣期間　1ないし2年
●募集分野　計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉の9分野

お問い合わせ　JICA沖縄　☎876-6000
市民平和交流室　☎868-3003

20ミリ口径の水道料金（基本料金）が値下げになります。☎832-4178　那覇市水道局